

# 1. 評価報告概要表

作成日 2008年12月17日

## 【評価実施概要】

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 事業所番号 | 1070201247                     |
| 法人名   | 株式会社ケア・グループ                    |
| 事業所名  | グループホーム井野の家                    |
| 所在地   | 高崎市井野町860<br>(電話) 027-370-5757 |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構 |
| 所在地   | 群馬県前橋市新前橋町13-12      |
| 訪問調査日 | 平成20年12月12日          |

## 【情報提供票より】(平成20年 11月 26日事業所記入)

### (1) 組織概要

|       |               |               |         |
|-------|---------------|---------------|---------|
| 開設年月日 | 平成 14年 12月 1日 |               |         |
| ユニット数 | 1 ユニット        | 利用定員数計        | 9 人     |
| 職員数   | 9 人           | 常勤 5人, 非常勤 4人 | 常勤換算 6人 |

### (2) 建物概要

|      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 建物構造 | 木造造り  |      |      |
|      | 1階建ての | 1階 ~ | 1階部分 |

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                     |          |            |                            |       |
|---------------------|----------|------------|----------------------------|-------|
| 家賃(月額)              | 45,000 円 | その他の経費(月額) | 水道光熱費300円/日・電気器具持込 1点50円/日 |       |
| 敷金                  | 無        |            |                            |       |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | 無        |            | 有りの場合<br>償却の有無             |       |
| 食材料費                | 朝食       | 300 円      | 昼食                         | 300 円 |
|                     | 夕食       | 400 円      | おやつ                        | 100 円 |

### (4) 利用者の概要( 11月 26日現在)

|       |        |      |     |    |     |
|-------|--------|------|-----|----|-----|
| 利用者人数 | 9名     | 男性   | 1名  | 女性 | 8名  |
| 要介護1  | 0名     | 要介護2 | 2名  |    |     |
| 要介護3  | 3名     | 要介護4 | 4名  |    |     |
| 要介護5  | 0名     | 要支援2 | 0名  |    |     |
| 年齢    | 平均 82歳 | 最低   | 73歳 | 最高 | 92歳 |

### (5) 協力医療機関

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 協力医療機関名 | 日高病院 ・ 高崎中央病院 ・ 相場歯科 |
|---------|----------------------|

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高崎市郊外の田畑のある閑静な場所に建てられているホームである。共用ホールや居室は田畑に面し、明るくゆったりとしている。当ホームは、家族や入居者の権利を守ることや倫理を意識した対応などに優れている。「グループホーム利用者の権利」として、個人として守られること、支援されること、自由が保たれること、など10項目にわたり明記されている。また、「グループホームの倫理綱領」についても10項目にわたり個人としての尊重から社会責任まで明記されている。食事については、楽しく美味しくいただいてもらえるよう全部手作りであり、献立もバラエティーに富んでいる。ホーム前の稲の成長を目で楽しみながら食する等食事を楽しめるよう工夫している。

|       |   |
|-------|---|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)  |
|       | 前回評価の改善課題は、代表者や管理者、職員で話し合い検討をしている。評価を活かす取組みとして、手すり、カレンダーの改善、介護計画の見直しを3ヶ月とし、状況の変化には直ちに家族の意見を聞いて話し合い、了承の中で現状とずれのない支援に前向きに取り組んでいる。                                 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)   |
|       | 管理者、職員は、評価の意義を理解している。今回の自己評価は、全員で話し合い作成している。  |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)  |
|       | 運営推進会議は、2ヶ月に1回開催している。ホームの状況や行事について話し合い、自己評価、外部評価について報告している。また、家族の会からの意見に対して、インフルエンザの予防などに努めている。今後、災害時は地域の応援が必要とされるので、訓練や避難場所など地域の方々の協力が得られるように話し合いをされることを期待したい。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)   |
|       | 入居者の個々の状態を、家族にホーム便りなどで報告している。家族の苦情等の相談窓口については説明をし、意見箱を設置している。家族の来訪時には意見や要望を聴取し、家族会の意見などに対しても対応している。   |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)  |
|       | ホームは、自治会に加入している。自治会は長寿会も兼ねているので、長寿会の会員となっている。地域の行事には時々参加している。清掃事業には参加できないが、ゴミの集積場所の清掃は自主的に行っている。近隣との付き合いもあり、ホーム前の田の地主の協力によりお米の成長を目にすることができ、収穫したお米を食している。        |

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

| 外部                    | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)  |
|-----------------------|----|---|---|------|--|
| <b>I. 理念に基づく運営</b>    |    |   |   |      |  |
| 1. 理念と共有              |    |   |   |      |  |
| 1                     | 1  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている                  | 開設時からの理念である「人格尊重、自由に自分らしく、使命感を持つ、地域との触れ合い」に基づき、その人らしく暮らし続けることを支援している。   |      |  |
| 2                     | 2  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                                     | 理念は、日々の申し送りやミーティングにおいて管理者と全職員で共有し、入居者に対してより良い生活を提供できるよう実践に向け日々明るい対応に努めている。  |      |  |
| 2. 地域との支えあい           |    |   |   |      |  |
| 3                     | 5  | ○地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている               | ホームは、自治会に加入している。自治会は長寿会を兼ねているので、長寿会にも加入している。地域の行事には時々参加し、清掃事業には参加出来ないが、ゴミの集積場所の清掃を自主的に行っている。                        |      |  |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |    |   |   |      |  |
| 4                     | 7  | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | 管理者、職員は、評価の意義を理解している。今回の自己評価は、全員で話し合い作成している。評価を活かす取組みとして、手すりの改善などを行っている。  |      |  |
| 5                     | 8  | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は、区長、市の職員、民生委員、入居者の家族等の参加により2ヶ月に1回開催している。ホームの状況や行事について話し合いがされている。自己評価及び外部評価については報告はしているが、会議の中では検討、協議などがみられない。 | ○    | 運営推進会議では評価についてを議題として、自己評価や外部評価の検討・懸案事項の取組み状況や評価の結果を報告し、話し合いを行い記録をし、評価を活かすための取組みが期待される。 |

| 外部              | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)  |
|-----------------|----|--|---|------|--|
| 6               | 9  | ○市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                               | 運営推進会議以外に、市の担当職員との積極的な取り組みや交流が図られていない。  | ○    | ホームの運営やサービス向上には市との協力関係は欠かせない。今後ホームから積極的に情報提供を行い、今後継続的に行き来する機会をつくり、市と共にサービスの質の向上に取り組むことを期待する。 |
| 4. 理念を実践するための体制 |    |  |   |      |  |
| 7               | 14 | ○家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている                              | 入居者の個々の状態を、家族にホーム便りや写真などで報告している。また、家族の来訪時に話をしている。金銭管理は、現在行っていない。買い物の場合には、家族と相談の上で購入しレシート精算としている。職員の異動についても報告をしている。                              |      |  |
| 8               | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 苦情等の相談窓口について説明をし、意見箱を設置している。家族の来訪時では意見や要望を聴取したり、家族会の意見に対応している。  |      |  |
| 9               | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 入居者が馴染むには、職員同士の明るい職場づくりが大切であると考え、全職員が心がけて自然に馴染めるように雰囲気づくりをしている。職員が代わった場合は、時間をかけて馴染めるように配慮している。  |      |  |
| 5. 人材の育成と支援     |    |  |   |      |  |
| 10              | 19 | ○職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている              | 職員は、基礎研修、認知症研修、ケアマネージャー研修に参加している。また、地域密着型サービス連絡協議会の西地区の研修で、救急法や管理者研修などを学んでいる。ホームとしては、毎月一回全職員で勉強会を開催している。  |      |  |
| 11              | 20 | ○同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている    | 近隣のグループホームと相互交流をしている。法人内グループホームとの交流も行い、レクリエーションについてなど話し合っている。相互訪問を通じて他との違いは人員配置で全員で食事を作ることである。健康管理は美味しくいただく食事であり、他のホームに負けないバラエティーに富んだ献立を作成している。 |      |  |

| 外部                                 | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| <b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>         |    |  |  |      |                                   |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応          |    |  |  |      |                                   |
| 12                                 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | ホームの利用は、事前に家族と話をして家族と調整を図りながら、次に本人・家族に来ていただき話し合っている。まず聞くのは食事についてであり、それから家族の望むものを聞いて徐々に馴染める雰囲気づくりをしている。       |      |                                   |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援          |    |  |  |      |                                   |
| 13                                 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                      | 入居者は、昔の話を教えてくれる。今とは違う昔の食べ物などについて参考になることが多い。また、テレビなどの出来事について教えてくれる。職員は、家族のように接している。                           |      |                                   |
| <b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |    |  |  |      |                                   |
| 1. 一人ひとりの把握                        |    |  |  |      |                                   |
| 14                                 | 33 | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している   | 直接的に聞くのではなく、会話の中から聞き出している。テレビの中でのことから、本人よりヒントを得たり、対応の中で感じたりし、意向の把握に努めている。意思表示できないひとは、家族の面会時に話をさせてもらっている。     |      |                                   |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し     |    |  |  |      |                                   |
| 15                                 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している        | カンファレンスを定期的開催し、計画作成担当者が職員から入居者の状況を聞きモニタリングを行っている。家族に希望を聞いたり、主治医の意見も入れてフィードバックし、職員各自の意見を出してもらい検討し、計画の作成をしている。 |      |                                   |
| 16                                 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している    | 計画の見直しは、3ヶ月に一回のモニタリングで関係者と話し合いを行っている。入居者の状況の変化は、随時モニタリングをし、家族や関係者と話し合い計画の見直しを行い、入居者の状況と計画にずれのないようにしている。      |      |                                   |

| 外部                                 | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| <b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>           |    |   |   |      |                                   |
| 17                                 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                             | 家族と連絡を取りながら、催事に同行したり、長寿会と一緒に出席したり、病院の診察や訪問看護の対応などを行っている。  |      |                                   |
| <b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b> |    |   |   |      |                                   |
| 18                                 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している              | 本人、家族の希望する主治医を基本としているが、ホームとの協力医が3病院あることも説明している。かかりつけ医を受診する場合は、情報を提供しホームとの関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。     |      |                                   |
| 19                                 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化した場合は、訪問看護を受け入れながらホームとして限界まで支援し、入院ということにしている。入居時に、家族には説明し、職員も方針を共有している。                                  |      |                                   |
| <b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>       |    |   |   |      |                                   |
| <b>1. その人らしい暮らしの支援</b>             |    |   |   |      |                                   |
| <b>(1)一人ひとりの尊重</b>                 |    |   |   |      |                                   |
| 20                                 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                          | 言葉遣いについて話し合っ注意をしている。保管場所は、事務所にしている。「グループホーム利用者の権利」や「グループホームの倫理綱領」を設けて各10項目にわたり、個人としての尊重から社会責任まで明記されている。     |      |                                   |
| 21                                 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している            | 「その人らしく暮らす」ことを、ホームが一番大切にしてている。入浴の順番などは希望に合わせてたり、食事のペースはその人その人に合わせて無理をせず支援したり、生活のパターンや好みを把握し、希望に添うように支援している。 |      |                                   |

| 外部                                   | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)   |
|--------------------------------------|----|---|--|------|---|
| <b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b> |    |   |  |      |   |
| 22                                   | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている    | 食事は、代表者の一番大切にしていることである。食事により入居者が楽しみホームに馴染める基であるとして、献立については特に気を配り説明をしたり、感想を聞いて好みによって作成している。片づけなどは、できる入居者と一緒に行っている。                |      |   |
| 23                                   | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している   | 入浴は、週2回午前中としている。希望に合わせて楽しく入浴出来るように、1回3人としている。入浴支援時も、入浴しない入居者のケアに考慮し支援している。   |      |   |
| <b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b> |    |   |  |      |   |
| 24                                   | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 雑巾縫いをしたり、新聞で箱を作ったり、食事の下ごしらえなど出来ることをしてもらっている。また、天気に興味のある入居者から天気を教えてもらったり、ご飯の時間を教えてもらったり、お客が見えたのを教えてくれるなどいろいろの役割を持ってその日その日を過ごしている。 |      |   |
| 25                                   | 61 | ○日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                   | 散歩や近隣への外出は、日々行っている。月一回のドライブには、季節ごとに花見やリンゴ狩りなどに出かけている。  |      |   |
| <b>(4) 安心と安全を支える支援</b>               |    |   |  |      |   |
| 26                                   | 66 | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる          | 管理者、職員は、施錠についての弊害を理解している。日中は、鍵をかけない自由な生活を支援している。   |      |   |
| 27                                   | 71 | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている      | 避難訓練は、年に2回行っている。民生委員、地域の方の参加もある。   | ○    | 災害時に地域の人々が応援に駆けつけていただけるような体制づくりや避難場所の確保等、地域の人々の協力の下で行えるように運営推進会議で防災に触れ具体的に話し合い、地域の協力が得られるように検討されたい。 |

| 外部                        | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |    |   |   |      |                                   |
| 28                        | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                                   | 食事量、水分量を、総合健康チェック表に正確に記録し、水分確保や栄養確保に努めている。栄養のバランスは、献立表に基づいて行っている。その人に応じて刻み食やミキサー食などを提供している。 |      |                                   |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり   |    |   |   |      |                                   |
| (1)居心地のよい環境づくり            |    |   |   |      |                                   |
| 29                        | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共用空間である食堂は、明るく見晴らしの良い場所に位置し、調理室とつながっているため料理の音や匂いを感じられ生活感があり、居心地よく過ごせるように工夫されている。            |      |                                   |
| 30                        | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている                   | 居室は清潔であり、入居者が落ち着けるよう写真、花、置き物などいろいろな好みの物が置かれ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。また、居室ごとの温度管理もされている。          |      |                                   |